

第2編 基本計画

第4章 活力と夢のある産業のまちを創る



第1回毛呂山町観光フォトグランプリ入賞作品「露天彩るアンブレラスカイ」（大谷木 春男さん 撮影）

第1節 農林業

【施策が目指す方向性】

- 新たな農業の担い手、認定農業者による農地の集積を進めることにより、遊休農地の活用を図ります。
- 森林を適正に管理し、水源涵養機能^{かんよう}※や地球温暖化防止など多面的な機能の向上を図ります。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
遊休農地解消・活用面積	2ha	10ha

【現状と課題】

- 農家数の減少、担い手の高齢化などにより、遊休農地が増加しています。
- 優良農地保全と有効活用を図り、農地の集積化を進める必要があります。
- 新規就農者を育成・支援し、担い手の確保に努める必要があります。
- 森林については、資源を保全するための施策を推進する必要があります。

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
優良農地の保全と有効活用	食料の安定供給や洪水防止など、農業の持つ多面的な機能が発揮できるよう、優良農地の保全と有効活用を推進します。また、農作物の鳥獣被害対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ◆中山間地域等直接支払制度 ◆多面的機能支払制度 ◆農地中間管理事業 ◆もろもろまちおこし事業
農業生産基盤の整備及び維持管理	かんがい用排水路や農業用ため池等、農業生産基盤の整備と維持管理に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◆かんがい排水事業 ◆農業用ため池緊急耐震化対策事業
農業の担い手の育成	地域農業者の担い手として町が認めた認定新規就農者や認定農業者を育成し、農業の担い手を確保します。また、ICT等の活用を促し、省力化、効率化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規就農支援事業 ◆人・農地プランの作成 ◆明日の農業担い手育成塾
森林の保全	森林資源を維持・保護し、水資源を保全するため、森林環境譲与税を活用し、造林や除間伐、林道の維持管理を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ◆林道維持管理事業 ◆企業の森事業 ◆町有林整備事業

※水源涵養機能：森林の土壌が降水を貯留し河川に流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。

【関連計画】

計画名	計画年度
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成26年度～令和5年度
毛呂山町森林整備計画	平成30年度～令和9年度

第2節 商工業

【施策が目指す方向性】

- 町内への企業進出と、新たな雇用の創出に取り組みます。
- 町内産業の活性化を図ります。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
①産業系土地利用区域※内の企業立地状況	81.7%	100%
②毛呂山町商工会の会員数	636人	641人

【現状と課題】

- 毛呂山町企業誘致促進条例による進出企業への支援や町補助金による運営費補助等の商工会支援を行っています。今後は、民間企業との協働で町の商工業の活性化を促進していく必要があります。
- 住民意向調査では、身近な買い物施設の充実と買い物等の外出時の公共交通機関の充実が求められています。住民ニーズを把握しながら関係機関との連携を強化していく必要があります。
- 今後は、雇用の場ともなる企業の誘致や商店街の振興を図る必要があります。

●工業の推移

各年12月31日現在

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業所数	45	42	48	39	38
従業者数（人）	956	906	1,030	1,073	955
製造品出荷額等（万円）	2,707,528	2,777,741	3,114,180	3,295,194	3,015,694

資料：工業統計調査

※産業系土地利用区域：市街化を抑制すべき区域内においても、地区計画などの手法を用いて、開発が行えるように指定した区域。

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
企業誘致	町内に進出する企業に対する優遇制度である毛呂山町企業誘致促進条例の周知や産業系土地利用の区域の指定などを行い、企業誘致を推進します。	◆企業誘致の促進
商店街の振興	商店街や商工会が行う環境整備やイベントの開催などを支援します。町内空き店舗の活用や商工会との連携により創業を支援し、商店街の活性化を図ります。	◆商工会の支援 ◆産業まつりの支援 ◆サマーフェスティバルの支援 ◆商店街におけるイベントや販売促進 ◆空き店舗利活用創業チャレンジ支援補助金
経営体質の強化	経営の安定化を図るため、融資制度などの活用を促進します。	◆中小企業融資対策事業 ◆小口融資貸付制度
コミュニティビジネスの支援	コミュニティビジネスなどの起業を考える人に対し、相談窓口の開設や情報提供などを行います。	
若者の就労促進	商工会による創業塾の開催や町内で起業、創業を志す方を対象に相談窓口を町及び商工会で設置するなど、若者の就労支援を行います。	◆創業支援対策事業

第3節 観光

【施策が目指す方向性】

- 町を訪れた人が、町の観光地を巡り楽しむことができるよう、町内の観光施設のネットワーク化を図ります。
- 町内で食事をする人や土産品を購入する人を増やし、町を活性化します。

【指標】

指標名	現状値	目標値
	平成30年度	令和6年度
入込観光客数	71.3万人	80万人

【現状と課題】

- 観光は、経済的な効果だけではなく、地域の自然や歴史、文化などに対する住民の理解を深め、ふるさと意識を高めることに大きな役割を果たしています。
- 町内には、美しい鎌北湖や箕和田湖、歴史ある流鏝馬や鎌倉街道、桂木観音などの名所旧跡、ゆずの里オートキャンプ場など多くの観光資源があります。また、滝ノ入ローズガーデンなど、住民が主体となり活動し、多くのPRを推進します。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、県内でも外国人観光客誘客に取り組んでいます。本町も外国人観光客の増加が見込まれるため、観光ガイドマップの多言語化などを検討していきます。
- 「桂木ゆず」については、農林水産省が所管する「地理的表示保護制度」による登録を受けることで、ブランド化及びゆずの町復活を進めます。
- 後継者育成支援事業では、桂木ゆずのブランド化が進み若手の農業への就労を支援することで、「ゆずの町もろやま」を担う若者を育成します。
- 今後は、入込観光客数の目標値を80万人とし、多くの観光資源を活かし、住民や関係団体との協働により町の観光施策を推進していく必要があります。

●入込観光客数の推移

各年12月31日現在

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
入込観光客数（人）	646,000	664,000	673,000	704,000	713,000

資料：産業振興課

【施策】

施策名	施策の内容	主な事務事業
観光PRの充実	町ホームページやパンフレットの作成、各種媒体への売り込みなどにより観光PRの充実に努めます。	◆観光パンフレット作成事業
観光施設・ルートの整備	各観光施設や観光施設間のルートの整備を行います。	◆観光拠点整備事業
特産品の開発・PRと地場産業の育成支援	商工会などと協力し、特産品の開発・PRに努めます。また、毛呂山町の特産物については、今後も販路拡充、PR及び生産品質向上に向け、各関係機関と連携を図り事業を実施するとともに、後継者の育成を図ります。	◆毛呂山町特産品・加工品開発支援事業補助金 ◆桂木ゆずのブランド化 ◆後継者育成支援事業 ◆シティプロモーション事業 ◆農産物加工センター事業
協働による観光の推進	多くの住民やボランティア、各種団体との協働による各種観光事業を推進します。	◆毛呂山町観光協会の支援 ◆観光地美化清掃活動の支援 ◆ゆずの里ウォークの支援

